

開 議

○**渋谷佐輔議長** おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、山形新聞社記者から今定例会中のパソコン、カメラ、録音機の使用について申請があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○**渋谷佐輔議長** 日程第1、市政一般に関する質問を行います。

なお、質問の時間は、答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、順序ご指名いたします。

五十嵐智洋議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位1番、議席番号12番、五十嵐智洋議員。

(12番五十嵐智洋議員登壇)

○**12番 五十嵐智洋議員** おはようございます。

4月に発生した熊本地震で犠牲になられた方々に心からのお悔やみを申し上げ、被災された地域の皆様に一日も早く平穏な生活が戻りま

すようお願い申し上げます。

5月末、長井ライオンズクラブ会員で市内2カ所のスーパーマーケットにおきまして、熊本地震災害義援金募金活動を行い、多くの方から温かい浄財を頂戴し、早速熊本ライオンズクラブに送金し、復興の一助にさせていただくことになりました。ご協力いただきました皆様にこの場をおかりし、心からの御礼を申し上げます。

さて、通告しました3点につきまして順次質問いたしますので、明快な、かつ簡潔な答弁をお願いいたします。

1点目は、本町のタウンセンタービル活用についてであります。

私は、昨年4月の市議会議員選挙期間中から、ヨークベニマル撤退後の同ビルには長井市の関係機関が入居すべきであると訴え、昨年6月議会から毎回の定例会ごとにタウンセンター活用について提案を行ってまいりました。

具体的には、分散している市の各課を再編して入居すること、手狭で他市からおくれをとっている子育て支援施設を移転することなどであり、その都度市長の決断を促してまいりました。

商店街、駅前通りなどの空き店舗、空きビル対策は全国的な問題であり、タウンセンターに市の施設等が入居し、にぎわいを取り戻し、空きビル活用の成功例にすることで、ピンチをチャンスに変え、交流人口の増加を図り、全国に発信すべきと力説してまいりました。

このたび、一般会計補正予算第3号、公共施設等整備事業336万円が提案されたことは、非常に前向きなことと評価いたします。内容は、1階への民間事業者の入居決定後に、すぐ対応できるようにするものであり、食品スーパーとタウンセンタービル所有会社との交渉は、まだ協議中であり、推移を見守りたいと思いますが、同ビルの活用策をどのように考えておられるか、市長の見解をお聞きします。

次に、非正規雇用保育士の待遇改善について

伺います。

厚生常任委員会では、先月、長井市社会福祉協議会、以下社協と略します、理事長、事務局長、各部門の管理者にお越しいただき、現状の業務、取り組み、目標等を詳細にわたって説明を受け、質疑を行う大変有意義な意見交換会を行いました。私は、社協保育士の待遇について質問し、6月1日現在の資料を頂戴いたしました。

はなぞの保育園、致芳、伊佐沢、豊田の各児童センターでは、合計で62名の職員がおられ、内訳は、正規職員29名、常勤の臨時職員25名、うち保育士資格ありの方が13名、資格なしの方12名、パート職員8名の構成です。西根、平野の長井市児童センターは計22名、うち公務員の方が7名、臨時職員13名、パート職員2名と資料をいただきました。ここからが大事な数字ですので、よくお聞きいただきたいと思います。

社協、長井市でフルタイムで働く保育士のうち、臨時職員が38名もおられます。社協の保育士で資格をお持ちの方の月額賃金は、勤務年数3年目で15万2,000円、夏、冬の賞与はなし、ボーナスゼロです。ただし、処遇改善一時金として27年度は11万4,000円支給されました。このケースで、一時金も合わせた年間の支給額は193万8,000円で、もちろん手取り額はここから減ります。保育士資格のない、保育助手の月額賃金は2万円ほど低く、処遇改善一時金も含め、年間支給額は160万円ほどです。

長井市児童センターの臨時職員月額賃金は、社協より1万数千円高く設定されていますが、処遇改善一時金はありませんから、勤続年数3年未満では年額は200万円に届きません。保育士資格があっても年200万円以下、資格がなければ160万円程度で、保育という、社会的使命が大きく、大切に責任を伴う仕事の対価にふさわしい金額でしょうか。

公務員保育士、正職員保育士が夏、冬、賞与

が支給されるのに、同じ仕事をしながらボーナスゼロ、年度末には毎年の雇用契約書を提出しなくてはならない状況で、生活の向上や夢や希望を持てるでしょうか。

臨時保育士の待遇問題は、今に始まったものではありません。平成7年、私が議員になった当時、1年間の市の人件費中、保育にかかわる人件費が5億円を超え、大変大きな負担でありました。公務員保育士が高齢化し、1人平均の年間人件費が800万円にもなったことが要因であります。一方で、臨時の保育士は月額10万円そこそこ、公務員保育士の五、六分の1にしかならなかったのです。

私は当時の議会で、市保育事業分の人件費を減らし、臨時職員の待遇改善のため、公務員保育士で事情が許す方に早期退職の協力をいただけないか、また保育部門ではなく、市の一般業務に人事異動し、全体の定員を見直して人件費を大幅に削減し、その分で臨時職員を別組織に移し、年収300万円程度の正職員化し、臨時職員の雇用安定と仕事に見合った待遇をと提案をいたしました。

一般質問の当日は、傍聴席に長井市職員労働組合の方が大勢見えられたので、長井市の将来を憂えて登壇している私を応援に来られたのかと思いきや、別な意味で席を埋められていたようでした。

その後、公務員保育士の不採用、退職により公務員保育士は現在わずかとなりました。少子化が進み長井市の児童センターは、西根、平野の2カ所となり、はなぞの保育園は社協に移管され、3つの児童センターは指定管理となり、市がかかわる保育事業の人件費は大幅に減少しましたが、臨時職員の問題は改善していません。

社協との意見交換会では、臨時職員の方の多くが正職員採用を希望されているが、現状の予算ではままならないとの回答でした。低賃金、不安定な雇用契約が続けば、現在保育士は大変

な人手不足ですから、条件のよい市外、県外の保育事業所への流出、または他職種への転換などの懸念が常に拭えません。

私は、臨時保育士の正職員化を早急に図るべきと提案いたします。私案ですが、3年以上勤務し、勤務評価が良好な方から計画的に正職員登用し、増額する費用は市の補助金を充てるべきです。予算の裏づけとしては、3点目の質問とも関連しますが、今後の市全体の人件費バランスを検討し、捻出は十分に可能と考えます。臨時職を正規に登用した場合、どれぐらい費用が増額するか、社協の現状からシミュレーションしますので、ここもよくお聞きください。

勤続3年目の正職員の基本的な年収は、238万1,400円で、同じく勤続3年目の臨時保育士は、処遇改善一時金を含め193万8,000円です。一時金を除き、基本月額を合わせた場合、社協臨時職員を正職員登用するのに必要な年間の金額は、49万7,400円です。年間50万円弱で正職員登用できることは、再任用者の1年間のコストを考えれば、再任用者1人分で7人もの正規の保育士が誕生することになります。

若い世代、特に女性の安定雇用、市民が望む保育の質をより一層向上させるため、児童センターも含めた臨時保育士の正職員化が急務ですが、市長見解はどうか伺います。

次に、厚生参事に伺います。長井市児童センターも含め、臨時職員の年齢構成、勤務年数はどのような傾向にありますか。

また、パート職も含めた労働条件、待遇面について、非正規の方の希望をどのように把握していますか。

労働基準法、労働契約法は改正が重ねられ、臨時、パート職についても遵守が求められます。1年間の有期雇用契約を漫然と何年も繰り返すことは禁止され、5年目からは無期限の雇用契約が義務づけられます。対応は検討していますか。

職員の教育、訓練、スキルアップについても正職員と同一に行わなくてはなりません。保育士資格がない保育助手の方が保育士資格取得を目指すための支援、機会を与えることも含まれますが、しっかりと取り組んでいますか。研修等の実例があれば、具体的に説明いただきたいと思います。

27年度、社協からの資料では、臨時職員で出産した方が2名おられ、2名とも育児休業を取得したとあり、次年度契約を更新された方は1名で、もうお一人は本人都合により更新なしとあります。出産後の職場復帰が厳しい状況になっているのではと危惧しますが、妊娠、出産に理解のある職場環境なのかについて尋ねます。

次に、職員の再任用、新職員の採用について市長に伺います。

28年度末の定年到達者は10名、29年度は9名、以下年度ごとに12名、11名、16名と今後5年間で58名の退職者を数えます。現在の市職員約250名の23%強が5年で退職を迎えることは、今後、市のスムーズな事業運営に大きな影響が生じることになり、職員補充をどのように考え、適正な人事配置をするかが大きな課題であります。

一方で、人件費は大幅に削減になります。3月議会で、退職直前の1人の年間人件費総額が幾らかと確認したところ、扶養手当も含め管理職で1,070万円、参事職で1,100万円とのことから、年間1億円以上、5年間の退職者分の人件費は6億円以上削減になることとなり、これをどう生かすかで大きなチャンスが訪れることとなります。

3月議会の総務課長答弁から、新職員採用、再任用者のコストについては、大卒新採用者は年間約400万円、週の勤務時間は38時間45分です。再任用者は主任級で360万円から370万円、週の勤務時間は短時間で31時間ですから、再任用者が大卒新採用を上回ることとなります。

市長からは、再任用は義務のようになるだろうから、希望者は再任用の方針である、再任用者は短時間なので定員には含まれない、新採用は年間7名程度の方針と答弁がありました。これをもとに考えますと、5年間で58名の退職があり、1年の新採用が7名、5年で35名ですから、58マイナス35で23人職員総数が減ることになります。再任用制度は極めて公務員に有利にできていて、応募者、つまり再任用希望者のほとんどを採用しています。

26年4月の全国の市、特別区の統計では、応募者に対し、採用率は99.1%、ほぼ全員です。再任用は、退職共済年金の給料比例部分の支給開始年齢が段階的に引き上げられ、昭和36年4月2日生まれ以降は65歳になり、無年金期間を救済する意味合いもあります。再任用の可能年数は2年、3年、4年、5年と期間が長くなり、1年で終わりではありません。延べ人数は毎年ふえ、早晚20人を超え、30人を軽くオーバーします。昨日までの上司が大挙して主任級の部下となって再就職する姿を想像したとき、組織としてうまく機能するとは思えませんし、再任用者に要する人件費は、すぐ年間5,000万円を超え、1億円に達します。

地方公務員の再任用は、任命権者、市長が定年退職者を従前の勤務実績に基づく選考により、1年を超えない範囲内で常勤または短時間勤務の職に採用できる制度です。しなければならぬのではなくて、あくまでも、できる制度なのです。条例はあっても、財政上の理由、市長、町長の判断で実施していない自治体もあります。ちなみに全国の町村での実施率は50%以下であります。

退職者の再任用は公務員だけ優遇されていると、市民の批判を招かないよう、共感を得られる制度であるべきです。再任用で新採用者を削減し不均衡を補うようなことは絶対にあってはなりません。新採用者は、7名程度ではなく、

人口維持の観点からも10人程度は必要と考えます。

29年度の重要要望事業の第1、地方創生の推進では、教育、子育てを軸に移住、定住、交流、雇用、働く場をふやし、まちづくり、地域づくりの好循環に総力を挙げて取り組むと市長が書いています。まちづくり、地域づくりの好循環とは、若い人が安定した仕事につき、地元で消費し、納税し、地域活動に積極的に参加し、結婚し、できれば2人、3人と子供を産み育てられる環境のことではないでしょうか。

若い女性が多い臨時保育士を正職員化し、市役所を優秀な若者にもっと門戸を広げろという、当然の私の主張を表したものではありませんか。市長の見解はどうか、お尋ねいたします。

人事院の見解では、短時間の再任用者は定員ではないが、短時間採用者で軽減される業務量に見合う定員管理をすることとしています。すなわち、再任用者がふえれば一般職員を減らせということだから、3月議会の市長答弁、定員に含まれない、との見解は正確ではなく、多くの再任用を抱えることは若者の定員、雇用の場を少なくする、削ることにほなりませんでしょうか。また、希望すれば再任用されるわけではなく、自治体は勤務内容、人事管理上の事情もあり、希望どおりになるとは限らないとの見解も示されています。

現在、市の再任用制度は、退職者、退職予定者に極めて都合よく、優しく拡大解釈しているように感じます。短時間勤務で最長の31時間勤務に設定し、前例としてしまったことが一例です。総務省の文書等を、自分たちに有利な部分を引き出すのではなく、長井市の将来を見据え、いろいろな角度から研究し、市長に報告するのが総務課の役割ではないですかと助言しますが、総務参事の見解はどうか尋ねます。

長井市の人口は、5年間で1,757人減少しました。市の人口ビジョンでは平成52年の人口を

2万2,000人と設定していますが、現在のペースでは確実に2万人を切るようになります。私は、人口減少ストップを公約に当選しました。建設、介護などの地場産業の人手不足を解消し、若い世代が安定した企業、施設等で正職員として働けるよう、市も積極的に支援すべきであると、具体的な提言を行ってまいりました。

市内には働く女性が大勢いらっしゃいますが、臨時職、アルバイト、パートの比率が高く、男性も派遣職員等の非正規雇用が少なくありません。所得が少なければ結婚にも意欲が湧かないし、子供の数も少なくなることは紛れもない傾向であります。地方創生の一丁目一番地は、人口減少から職場が減って、都会に若者、特に女性が職を求めて流出することを防ぐことにあります。老若のバランス、男女のバランスが極端に片寄ることを避けるため、地方自治体は政策面からできる限り、あらゆることをしなくてはなりません。

泡淵地方創生参事は、岩手県の葛巻町出身で、文部科学省から志願して石巻市を中心とする東日本大震災の復旧に奮闘してこられたと聞いております。長井市に來られてまだ2カ月余りですが、並々ならぬ意欲で着任されたことと思えます。

私は、地方創生には若い世代の雇用創設、安定雇用が不可欠と確信し、地方自治体が積極的な政策を打ち出すことが肝要と考えますが、泡淵参事の見解はいかがか、また地方創生参事としての泡淵氏自身の所信を伺って、壇上からの質問といたします。ご清聴ありがとうございます。（拍手）

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** おはようございます。

五十嵐智洋議員のご質問にお答えしたいと思います。3点ほどいただきました。

まず最初に、タウンセンタービルの活用についてお答え申し上げます。

株式会社タウンセンターが所有しておりますテナントビルにつきましては、土地の底地を株式会社信和商事とともに、所有者の責任で次期の入居スーパーといたしますか、生鮮食料品を扱う大型店を獲得すべく現在も交渉を続けておられます。一時市民の皆様の間では、市長と市議会がだらしなからヨークベニマルが撤退したというふうなうわさがあったようでございますが、やっぱり私も市のほうでは、これは民間の施設でございますので、権限が全くないということで、側面からいろいろな応援をしなきゃいけないというふうに常々思って推移を見ておったところでございます。

相手方、進捗状況につきましては、所有者と長井市、そして長井商工会議所において情報を共有しております、市民生活の利便性を確保する観点から、いわゆる買い物難民と言われる方々の苦労もあるということから、早急にさまざまな支援体制をとらなきゃいけないというふうに考えております。ただし、これは民間の取引という原則から、現時点での公表を控えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

タウンセンタービルの活用につきましては、1階に商業施設が入居することを前提として、五十嵐議員からもございましたように、市役所の機能移転などを検討しております。具体的には、まずは第2庁舎の商工観光関係あるいは農業委員会関係等々の事務所を移すということがまず第一でございますが、それ以外の部分についても、相当広いので、さまざまな検討がされると思いますので、そういった意味で、今回の定例会のほうで設計の補正予算を上程させていただいたところでございます。

具体的にこれ以上どういったものが入るかということにつきましては、設計とともに、各団体等とも協議して決定しなければならないというふうに考えてるところでございます。

2点目でございますが、非正規雇用保育士の

待遇改善についてということで、さまざまご提言をいただきました。

市の保育士の採用につきましては、議員からも触れていただきましたけれども、行財政改革の一環として平成6年度以降実施しておりませんが、公立保育所の社会福祉協議会への移管、これははなぞの保育園でございます。保育計画に沿った児童センターの指定管理者制度、致芳、伊佐沢、豊田の3つを社会福祉協議会のほうに指定管理でお願いしております。

保育士の退職者不補充という形でこれまで進めてまいりまして、詳細については、かぶりますので申し上げますが、現在は市の職員は7名と。なおかつ、やはり5年以内ぐらいで退職される予定の方が3名いらっしゃいますので、将来的には4名になってしまうという状況でございます。

平野児童センターにつきましても、実は27年度に指定管理としてお願いする予定でおったんですが、いわゆる民間の保育所の場合ですと、施設の状況もありまして、これ以上定員オーバーで受け入れられないといった場合、待機児童が生ずるおそれがあるということから、西根と平野の児童センターに臨機応変に対応できるようにということで、まずはちょっと慎重にその計画を変更して、2つをまだ直営でしてるという状況でございます。

社会福祉協議会における保育士については、3年以上の勤務実績のある臨時職員の正職員登用ということでございますが、これも市としてもできるだけお願いしたい事項だということで要望をしております。社会福祉協議会のほうと協議しますと、やはり懸念されてる部分が多々ありまして、今の保育事情というのは、10年前、15年前にはちょっと想定できなかった状況でございます。というのは、少子化でどんどんどんどん子供が減ってきておりまして、15年ぐらい前、20年前と比べますと半分以下に子供、出生

数は減っております。現在200人前後、15年前は400名近くいらっしゃったわけですから、そんな中で、今後どういうふうな保育園の需要があるかと。そこで、正職員として採用した場合、子供が減ったからといって解雇するわけにはいかないということで、どうも慎重になっておられるようでございます。これもごもつとですが、私どもとしては、子供を減らさないように、市としても当然、人口減少を食いとめるためには、若い人たちの定着と出生率の向上でございますので、そういった意味で言えば、社会福祉協議会のほうとも協議いたしまして、ぜひこれらの採用についてお願いしてまいりたいというふうに思います。

ただ、市からの補助金を増額すべきということでございますが、指定管理でお願いしてる3つの児童センターの部分については、正職員採用した場合は、その人件費分を補助金として上乗せすることは可能ですが、はなぞの保育園については残念ながらできないと。これはなぜかということ、認可保育所になっておりますので、そうしますと、それ以外の認可保育所はたくさんあるわけですが、それらにも補助金を出さなきゃいけないんですね。もう移管しておりますので、はなぞの保育園については社会福祉協議会で経営してるといえども、独立したような形になりますので、そういった意味では、残念ながら認可保育所については補助金を出すことは不適切だというふうに思っています。

今後、委託料に正職員分の人件費を計上し、一人でも多くの正職員配置を図るように今後とも粘り強くお願いし、また安全・安心の保育環境の面でも安定した雇用確保の面からも、正職員が少しでも多いほうが望ましいと考えますので、保育士職員の年齢構成などを考慮した年次的な採用計画をつくるなどして、安定的な保育職務の環境づくりについて社会福祉協議会に要望してまいりたいと思います。

なお、市の公務員保育士の採用につきまして、やはり懸念しておりますのは、民間の保育士との給与格差が余りにもあり過ぎると。やはり3倍から4倍ぐらいになってしまうと。ただ、私どもとしても何かあった場合は、きちっと子供を預かることができる直営も残したいということがありますので、現在、保育計画の見直しをして、近々結論を出さなきゃいけないというふうに考えてるところでございます。

次に、3点目の職員の再任用、新規採用職員の採用についてでございます。議員からは、市長として今後の再任用計画は慎重に考えるべきではないかという点でございます。

今、長井市の職員の年齢構成でございますけれども、今から18年前の平成10年度ごろには、市の職員は430名でございました。現在は、行革の反省から287名でございます。3割ぐらい職員を減らしてきたわけでございますが、どういう年齢構成になっているかといいますと、30歳以下が68名、30代が52名、40代が78名、そして50代が91名ということになってます。男女の別なども年齢別に申し上げないで全体で申し上げますと、男性が184名、女性が103名という状況でございます。

問題なのは、この職員のうち経験が10年以下というのが113名で、4割ぐらいということになっております。しかも、あと七、八年で経験豊富な職員がぐっと退職してしまうということで、これは五十嵐議員も分析されてるとおりだと思いますが、それで、私は、確かに総務省の通知から法律上の問題で年金がもらえる、退職後2年、3年と空白期間があるということで、できるだけその部分を再任用で希望者はということでは遵守しておりますが、実は今後5年間ぐらいは、議員の分析のとおり、10名まで行きませんが、8名、9名、ずっと退職されるのが五、六年続くんですが、その後はぱたっと二、三人しかいなくなるんですね。

今、職員の採用については、平成21年に採用計画、10年計画というのを立てまして、前半の5年間は14名、後半の5年間は7名ずつ採用すると。これは職員構成の多い年代、少ない年代あわせて、そういう計画を立てたところでございます。実際そのとおりやってきまして、今、後半に入ってるもんですから、7名程度しか採用しないんですが、希望退職があれば前倒しで採用するというところで、29年度の採用予定は13名を予定してるところでございますが、そんな中で、きちっと若い人たちは採用してると。

一番課題なのは、今非常に難しい行政運営、特に地方創生の中で、今まで私ども行政がやったことのないような業務をいっぱいやらなきゃいけないと。そのときに、やはり採用、新採で一、二年目あるいは5年未満の職員というのは、なかなか行政的な中で十分に企画立案できる能力は残念ながらまだまだ低いということから、ことしから、昨年の採用については1年だったんですが、27年度の再任用は、これはやっぱり議員おっしゃるように、臨時的な職員の扱いだったんです。

ですから、昨年は非常に残念だったなというふうに私は思ってますが、ことしの採用は2年なんですけど、もう専門職として、主任という役職じゃなくて専門員という形にしてるんです。ですから、一つ一つその職員に合った、今までの経験を生かして、仕事のテーマを決めて、それをちゃんと遂行してもらおうと。同時に、後輩の指導をしていただくということで5名採用しました。7名中5名ですね。そんなことで、これからも状況にはよりますけれども、そういった能力のある者については、しっかりと担っていただくように採用していく必要もあるというふうに思ってます。

ただし、これがずっと機械的に希望したから、じゃあ採用しますよということではなくて、やはりこういった言い方は失礼ですけども、意欲

のない再任用の、一応生活が困るからだというだけでは、これは採用すべきでないだろうというふうに思っております。ちょっとこの後の答弁もございますので、もう少し本当はいろいろ詰めたいと思うんですが、再質問等々でお話を、考え方をさせていただきたいと思いますが、ぜひ行革の経験といいますか、先ほどの保育士もそうなんです、やっぱり長井市がこれだけ厳しい状況になったというのは、いろんな原因が考えられますが、職員の採用を一時期430名まで、30年前は330名だったんですよ。それが430名ぐらい、ピーク時はもう少しいたと思うんですが、そこから人件費が一般会計の3割を超えたということもございますので、そこは慎重にしなきゃいけないというふうに思います。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 松木幸嗣厚生参事。

○**松木幸嗣厚生参事** ご質問にお答えしたいと思います。

最初に、社会福祉協議会の臨時職員の年齢構成ということでございます。

保育職場の臨時職員の年齢構成並びに勤務年数につきましては、保育士の資格のある職員の年齢構成は、20代が1人、30代が5人、40代が3人、50代が3人、60代が1人で、平均43歳になっております。あと、保育士資格のある人の勤務年数でございますが、1年未満が2人、1年から3年未満が2人、3年から5年未満が5人、5年から10年未満が4人、10年以上はおりませんで、平均4年となっております。

保育士資格のない職員の年齢構成であります、20代が3人、30代が2人、40代がゼロで、50代が4人、60代が3人、平均で45歳ということになっております。また、同じように保育士資格のない方の勤務年数であります、1年未満が3人、1年から3年未満5人、3年から5年未満が1人、5年から10年未満が2人、10年以上が1人と、平均3年という形になっており

ます。

続いて、臨時なりパートの希望の方をどのように捉えてるかということでございますが、基本的に更新の際に、毎年12月から1月ごろにかけてであります、書面にて本人の更新及び就業時間等の希望調査を実施して意向を伺っているということでもあります。また、産休及び育休については、妊娠時に施設長であったり労務担当が本人と面談いたしまして、育児等の給付なりの保障などについての説明であったり、休暇等の希望聞き取りをしているというところでございます。

続いて3番目に、労働契約の検討はどうかというようなことではありますが、労働契約については、改正労働法において有期労働契約を長期にわたり反復更新した場合に、無期の労働契約に転換するということが法定になっているというふうに承知しています。これを受け、この法律が平成24年の8月に公布されて、いわゆる無期の労働契約への転換なり雇いどめ法理の法定化、さらに不合理な労働条件の禁止というようなことで、無期の転換については平成25年4月からということが施行になっておりますので、一番早いところで30年に無期労働契約への転換が発生するのかなというふうに思っております。

有期労働契約の通算契約が5年を超すということで、その契約の初日から末日までの間に無期の申し込みをすることができるということで、無期転換申込権というんですか、それが認められてるということでもあります。法律上は、その申し込みをするかどうかというのは労働者の自由ということでありまして、無期労働契約というのは、決して正社員ということではなくて、期間が無期であるということで、職場の役割であったり職務の内容は正規のものとは違っているというふうに言われております。また、無期労働契約は、別段の定めをすることで労働条件を変更することが可能であるということになって

おります。

就業規則で議員おっしゃってました研修教育を受けるというようなことであったり、職員の種別ということで、無期、有期ということで責任の所在などもあるかと思えますし、勤務成績の評価なども明記できるというふうにお聞きしております。

以上のことから、本人の意思であったり労働条件が合えば、無期の労働契約の転換の申し込みができるということで、こちらは社協においても、こういった法理論について勉強しているようですし、専門家からのレクチャーも受けておるとい状況であります。さらに、今現在、30年に向けて就業規則であったり定年制というような部分について検討を進めてるとい状況というふうにお承知しております。

4番目に、保育士の資格のない職員に対しての資格取得はどうかということですが、こちらについては、資格取得のために試験の準備として、研修を受講する際にスケジュール調整であったり、受験日には義務免を出したり、受験手数料を補助というようなことを行っております。

最後に、妊娠等の不利益はないかということでございますが、こちらについては臨時職員の契約更改時に結婚、妊娠、出産での不利益ということにはございません。一般の職員と同じということでもあります。また、基準法についても、ご指摘のように遵守しております。実際に臨時職員も産前産後休暇、育児休業を取得してるといようなところでございます。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 齋藤環樹総務参事。

○**齋藤環樹総務参事** それでは、私のほうから再任用に係る総務省通知の解釈の関係について簡潔にお答え申し上げます。

総務省の通知、総務省副大臣通知平成25年3月のものですが、定年退職者が再任用を希望する場合はフルタイムで再任用するもの

とし、職員の年齢構成等の適正化を図る観点から、フルタイムの再任用が困難である場合には、短時間の再任用も可能という通知でございます。この通知によれば、短時間勤務の再任用は例外的な取り扱いとなつてございますけれども、長井市では、新規採用数の確保や総人件費抑制等必要なことと判断いたしまして、原則として短時間勤務、週31時間勤務での再任用としていただいております。

ご質問にもありました「Q&A」によりますと、フルタイムの勤務職員につきましては定員の対象となります。短時間勤務職員については定数外扱いでありますけれども、別途定数は管理することとされております。同じ「Q&A」で、定年退職者は希望すれば再任用されるのかという質問への回答ですけれども、「原則として採用されることとなります。ただし、勤務地や職務内容、勤務形態などについての希望は、人事管理上の事情があるため必ずしも希望どおりになるとは限りません」という回答になっております。

長井市では、おおむねこの通知に沿った対応を行っております。これまでのところ再任用職員の採用見合いで新規採用職員数を減らすような調整も行っておりません。ということから、特に有利な拡大解釈を行っていることはないのかなと考えております。

ただ、課題は、今後雇用と年金の接続期間が段階的に長期化することが避けられないため、総人件費の管理が必要でございまして、国や他団体の今後の動向も注視しながら新たな定員適正化計画とともに、再任用職員の定数管理を含めた適正な人事管理が必要ではないかと思っております。

なお、他団体の再任用の実施状況は先ほどお話がございましたが、市特別区793団体ありますが、そのうち再任用、これ平成26年度ですけれども、実施団体は692団体、そのうち短時間

勤務職員数の割合が83.8、短時間勤務の内訳の勤務時間数29から31時間というのが70.9%ということで、長井市の対応につきましても、おおむね平均的な対応かと思っております。

それから、先ほど町村等で再任用が少ないというお話がございましたけれども、漏れ聞くところでは、町村等では退職者等も少ないということで、嘱託での雇用とか、実質的な再任用あるいは管理職には再就職のあっせん等を行っているというようなお話もお聞きしますが、長井市では、こういったことは行っておりませんので、ということで、国の通知におおむね沿った対応を行っていると考えているところでございます。私からは以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 泡瀬栄人地方創生参事。

○**泡瀬栄人地方創生参事** トップバッターであります五十嵐議員からの早速のご指名、ありがとうございます。事務方である私が所信を申し述べるのは大変おこがましい限りではございますが、シティーマネジャーという内谷市長をお支えする立場での所信とご理解いただきたいと存じます。

まずは、話の前提といたしまして、議員ご懸念の人口減少についての共通の認識を図りたいと思います。

昨年、策定いたしました長井市人口ビジョンによれば、「人口減少は高齢化を伴い、総人口の減少以上に『働き手』を減少させることから、総人口の減少以上に経済規模を縮小させ、それがさらなる人口減少を招くという『縮小スパイラル』を引き起こすリスク」があるという分析結果となっております。

ただし、就労対策や移住・交流対策、結婚・出産・子育て対策、地域づくり対策等さまざまな手段を講じて合計特殊出生率を2.07%程度に引き上げることができた場合、その数十年後には縮小スパイラルはとまり、それ以降の人口が維持できることになっております。

緩やかな国難という言葉で石破地方創生担当大臣が以前、今の人口減少、地方消滅の危機を表現しておりましたが、いち早くこの危機感を感じ取り、これまでのやり方、考え方を改善させ、再スタートを切れた地域が縮小スパイラルをとめることができ、今後生き残る自治体、コミュニティであると認識しております。コミュニティ崩壊、地方消滅を最小限に抑えるためには、今取り組むことであり、取り組み始めるのは次の世代の後輩ではなく、今の世代の我々でなければならぬと認識しております。

さて、建設関係、介護関係事業は、きつい、汚い、危険のいわゆる3Kのイメージが先行いたしまして、人手不足となっているというのが議員のご認識であると承知しております。イメージの払拭とは、関係者が相当な汗をかかないとなし得ないものであると理解しております。行政としても業界と連携して、どのような仕掛けづくりの支援ができるのかをともに検討することが必要であると認識しております。

議員ご指摘の、臨時保育士を正職員に登用すれば賃金が上がり、身分が保障されることで消費、納税、結婚、出産につながり、投資をしても何倍のリターンがあるというご意見や市職員の新規採用をふやすというご意見については、あくまでも人件費の問題を除いて考えた場合でございますけれども、若者をこの地に定住させて、少しでも人口維持をさせるという意味では、もっともなご意見だと思います。

しかしながら、人事採用は、これは一般論として言えばでございますけれども、職員等の人材育成計画、予算状況とその見通し、その他諸事情等を勘案しながら、その人物の資質、能力を見て優秀とみなした人物、またはこの組織に必要であると判断できる人物を採用するのが人事上の採用の目的であると承知しております。優秀な人材という前提であれば、予算等諸事情が許せば、より多くの若い人材を機会を捉えて

採用することは大いに賛成でありますし、採用側としても、そのような優秀な人材を呼び込む工夫をすることが大事であると認識しております。

我が市においても、職員採用試験のIターン・Uターン枠において、例えば先月、JICAと連携して青年海外協力隊専用メーリングリストにおいて、海外から帰国した隊員向けに我が市のIターン・Uターン枠の職員採用募集を掲載してもらうなど、優秀な職員確保に向け、取り組みを行ったところでございます。

人口減少に拍車がかかり、地域が衰退するという緩やかな国難の中での今できる人材確保に向けた解決策は、個々の事業所の人材確保、働き方の見直しなどのさまざまな工夫にあわせて、行政として行うこととしては、優秀な人材、または法人がこの地にとどまりたくなる、あるいは自然と寄ってくるような魅力的なコミュニティづくりであると認識しております。

これが縮小スパイラルという負の連鎖を断ち切る残された数少ない選択肢の一つであり、それこそ地方創生そもそもの目的であると思えます。長井の住民の皆さんが目指す方向を誤らないように、しかるべきときに、しかるべき方向へ背中を押してあげる。押しても動かないときは、ぐいぐい引っ張っていく。これがこのたび私がいただいたお役目であると認識しております。

昨年度までの4年余りの間、宮城の被災地におった際、現地に立ち、各地域が復興していく過程を見ておって、あの未曾有の国難の中、政府が全面的に支援したとしても、うまく復興が加速していく自治体と、そうではない自治体の差が出てまいりました。これは地理的要因ですか、予算規模ですか、職員数が少ないなどの要因ももちろんありますが、根本的な問題はそこではないと感じました。

震災前から既に存在した自治体の内側の問題

が大きな要因の一つであると感じました。それは、行政、議会、業界、住民、この4つが四輪駆動で同じ思いで、同じスピード感で、同じ方向に車輪を回せたかどうか。これこそがうまく復興が進むかどうかの最大の要因であると確信しました。

一方で、人口減少、地方消滅という難局を乗り切る場合も全く同じであると思えます。4つの車輪がお互いに切磋琢磨して、一糸乱れず前に回転する環境をつくることができるかどうか、これが人口減少、地方消滅という、きょう、あすでは解決できない大きな危機、いわゆる緩やかな国難を突破する絶対条件であると認識しております。

行政の車輪は、これから相当な馬力を持って前に前に回転してまいります。議会の皆様の車輪も建設的で前向きな議論を通じて、ともに前に前に同じ思いで、同じスピード感で、同じ方向に車輪を回していただきますようお願いするとともに、議員の皆様お一人お一人とこの危機感、何としても突破するのだという思いを共有できることをご期待申し上げ、答弁を含めた私の所信といたします。

○**渋谷佐輔議長** 五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** 市長は民間の経験もありますので、私、期待してるんですね。厚生参事も総務参事も地方創生参事も多分公務員のご経験しかないので、やはりこの地方創生が公務員再生、公務員地方創生だと困ると思えますよ。民間の厳しさというのは、今、長井市内の事業所でも大変な状況なんですね。

それで、臨時保育士の件ですが、私は、公務員で採用してなんて一言も言ってませんよ。社協なみの正職員待遇にぜひしてほしいということです。はなぞの保育園は移管したので、認可だから補助金は出せない。それは結構でしょう。ですから、今の正職員をはなぞのになるべく集めて、ほかの致芳、伊佐沢、豊田のそちら

に登用した方をすればいいんですよ。わずか50万円ですよ、市長。こんな認識なかったでしょう、もっといっぱいかかると思っていましたか。それで、今、社協をお願いしてると市長は答弁しましたが、社協では予算がないからできないと言ってます。ですから、やっぱり市から暖かい風を吹かせればいいと思うんですね。

市長は、多分これは事務方の答弁を読まれたので、なかなか市長は話のわかる方で、私の指摘に対して数カ月後には、わかりましたというようなことになった例もあるんですよ。本当に周りがボーナスをもらってるときに、同じ仕事をして一円もないんですよ。気の毒だと思います。園長先生や担当者は、常に臨時の方がやめるんじゃないか、どこかに行ってしまうんじゃないかという心配をしながら仕事をしているそうです。ですから、冷たい答弁じゃなくて、いろいろ研究されて、50万円あれば6人の方を正職員にする、300万円ですよ、年間。そういう観点から、これから検討していただきたいと思いますが、市長の見解を再度伺います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 簡潔に申し上げます。

おっしゃるとおりで、私の一番最初の公約は時給1,000円、これを最低にしたいと。それを民間も我々行政も、まずこれをやっていこうという考えでございますし、今回の保育士については、余りプライベートなことを言うとまずいかもしれません。私の娘も臨時の保育士として働いてましたので、どれぐらい大変かというのはわかります。したがって、それは自分とか関係なく、やっぱりちゃんと誇りを持って働ける、そして生活できる、そういう待遇を一日も早く構築しなきゃいけないというふうに思います。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** ぜひこれ以上人口が激減しないように、若者の雇用や待遇支援をお

願いしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

内谷邦彦議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位2番、議席番号4番、内谷邦彦議員。

(4番内谷邦彦議員登壇)

○**4番 内谷邦彦議員** 昨年4月、選挙にて初当選させていただき、1年が過ぎ、さまざまな案件について質問させていただきました。長井市がさらに発展できますよう、今後も質問させていただきます。皆様方のご指導をよろしく願いたします。

詩人、書家として有名な相田みつを氏がこのような詩をつくっております。「父と母で2人、父と母の両親で4人、そのまた両親で8人、こうして数えていくと、10代前で1,024人、20代前では何と100万人を超すんです。過去無量の命のバトンを受け継いで、今ここに自分が生きている。それがあなたの命です。それが私の命です。」

この詩から感じることは、命の大切さと今までにつながれてきている命をこれからもつなげなければいけないという使命があることです。それも私たちが育った長井市でつなぐことが最善のことと考えます。しかし、残念ながらさまざまな要因から、今は少なくなっているのではないのでしょうか。私は、命をつなぐことができる環境をつくるのが最優先課題と考え、質問いたします。

最初に、平成28年度施政方針の中で、安定した雇用を創出する取り組み、物づくり産業の基盤強化。

雇用の確保や産業の振興は、総合戦略においても大きな目標の一つに位置づけており、具体